

(中国四国産業保安監督部)

四国支部

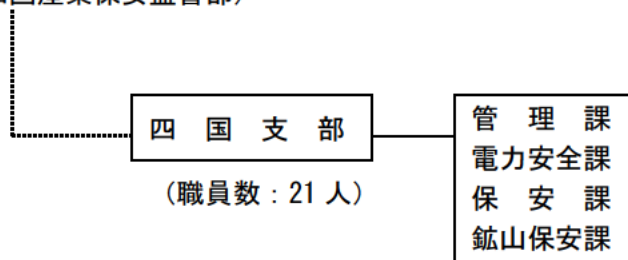
〒760-8512 高松市サンポート 3-33 高松サンポート合同庁舎北館 5 階

TEL (087) 811-8582 FAX (087) 811-8595

(ホームページアドレス) <https://www.safety-shikoku.meti.go.jp/>

[組織及び職員数]

(中国四国産業保安監督部)



設 置 根 拠	経済産業省設置法第 13 条、経済産業省組織規則第 254 条の 9
所 掌 事 務	経済産業省の地方支分部局として、各事業場での産業保安の確保を図るため、以下の保安規制等の業務を行う。 ・ 高圧ガス・都市ガス・LPGガスの保安 ・ 火薬類の保安 ・ 石油コンビナートの保安 ・ 電気工作物等の保安 ・ 鉱山の保安・鉱害防止
管 轄 区 域	徳島県、香川県、愛媛県、高知県
情報公開・個人情報保護窓口	担当：管理課 TEL (087) 811-8582
各 種 相 談 ・ 案 内 窓 口	内容等：産業保安行政全般に関すること 担 当：管理課 TEL (087) 811-8582